

基本施策 4

人が集まり、働き、賑わうまち

1 賑わいと活気のあるまちをつくる

1-1. 農林業の振興

■ 施策の目的

安全・安心な食を提供する自立した農業の実現に向け、多面的な農業振興施策を総合的、計画的に推進し、持続可能な農業を目指します。

森林の持つ多面的機能の持続的発揮と林業の維持発展のため、計画的な森林整備の促進を行い、森林の保全・活用に努めます。

■ 現状と課題

わが国の農業は、担い手の減少と高齢化、農用地利用の低下や耕作放棄地の増加など極めて厳しい状況にあります。また、WTO（世界貿易機関）など重要農産物の貿易交渉の動向によってはわが国の農業に大きな影響が与えられることも予測されています。さらに、消費者の「食」の安全への関心の高まりから消費者の信頼の確保も重要な課題となっています。

本町はこれまで、伝統的基幹産業である農業の発展を目指し、農業生産基盤の整備、担い手の育成をはじめ、多様な農業振興施策を関係機関・団体と一体となって推進し、果樹、花卉、茶などの振興作物のブランド化を進めるなど着実に成果をあげてきました。

しかし、農業を取り巻く環境は依然として厳しく、農家数の減少や就業者の高齢化、担い手不足、これに伴う遊休農地や耕作放棄地の増加、農地の集積の停滞などの問題が深刻化してきています。このため、農業生産基盤の一層の充実を進めながら、担い手の育成・確保、効率的な生産組織や集落営農体制の強化をはじめ、農業経営の法人化の促進、優良農地の保全及び有効活用、地域特性に応じた付加価値の高い特産

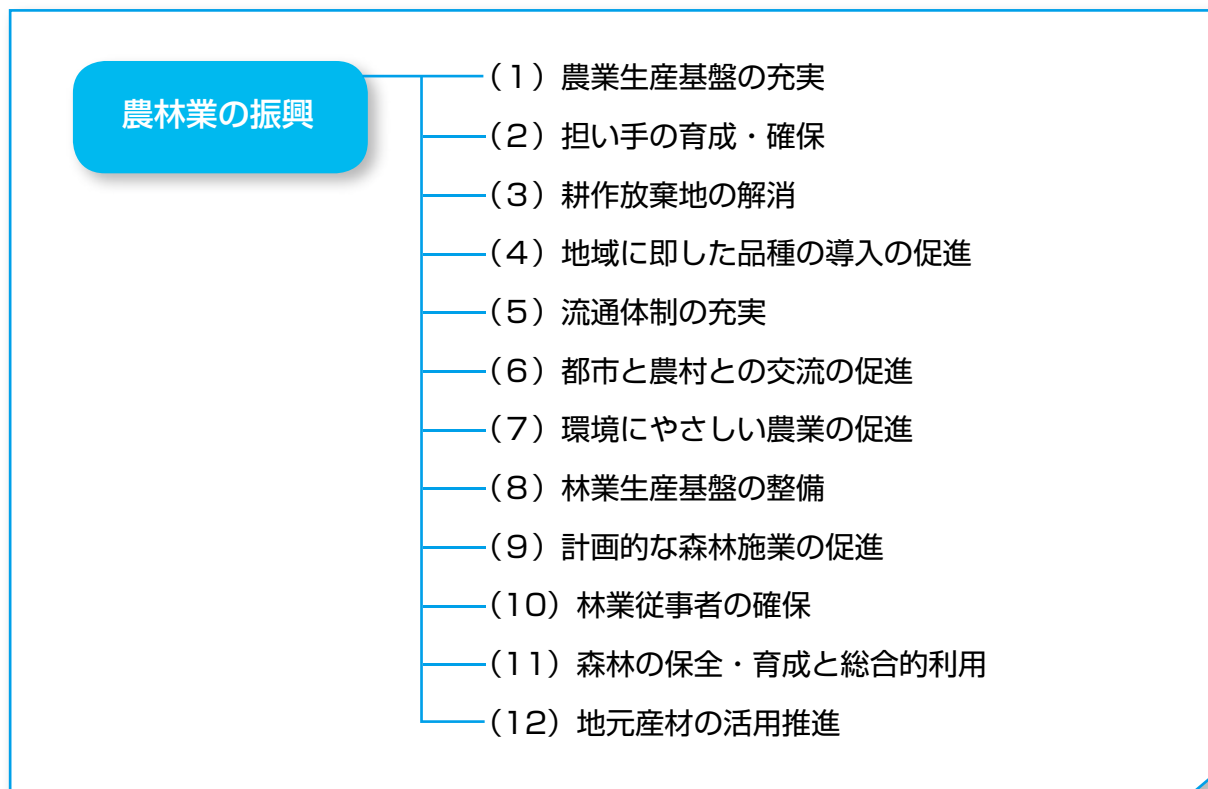


品の開発、流通体制の充実等を促進していく必要があります。また、環境保全型農業や地産地消など、時代の要請等に即した農業の促進に努め、地域ブランドとして誇りうる安全・安心な食料供給基地の形成と農業の持つ多面的機能の保全・活用を進めていく必要があります。

また、森林は、木材生産機能をはじめ、国土の保全や水源のかん養、地球環境の保全など、多面的機能を持っており、人々の生活に密接に結びついています。特に、地球温暖化防止対策の達成に向けて、二酸化炭素の吸収源としての森林の整備に取り組むことが必要です。本町の面積の約24%を山林が占め、緑豊かなまちの景観を形づくっています。

近年、外材の輸入は減少しており、木材価格は回復の兆しを見せていますが、従事者の減少や高齢化などに伴い、生産活動が停滞し、林業を取り巻く情勢は未だ厳しい状況であり、森林機能の総体的な低下が懸念されています。このような状況から、今後は、森林が将来にわたって適正に管理され、木材生産機能と森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、林業生産基盤の整備や合理的・計画的な森林施業の促進に努めるとともに、森林の保全・育成及び活用に取り組む必要があります。

■ 施策の体系



■ 主要な施策

(1) 農業生産基盤の充実

優良農地の確保・保全に努めるとともに、関係機関との連携のもと、ほ場整備をはじめ農道、用排水施設の整備を図り、農業生産基盤の一層の充実と自給率の向上に努めます。

(2) 担い手の育成・確保

認定農業者制度の活用や農地の集積による規模の拡大、農作業受委託の促進等を通じ、担い手の育成及び集落営農の促進、農業経営の法人化の促進に努めるとともに、後継者や新規就農者の確保・育成対策の推進に努めます。

(3) 耕作放棄地の解消

様々な社会問題が発生している耕作放棄地について農協・農業委員会等の関係団体との連携を深め地域の実態に即した耕作放棄地の解消と発生防止に努めます。

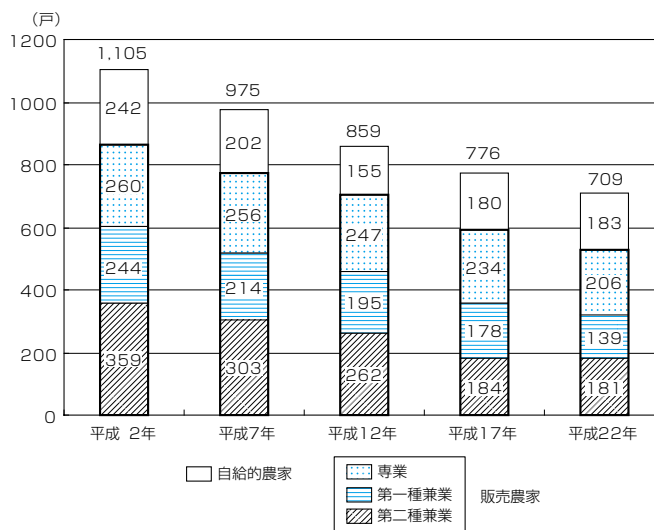
(4) 地域に即した品種の導入の促進

地域特性や消費者ニーズに即した農産物の導入・産地化を促進します。

(5) 流通体制の充実

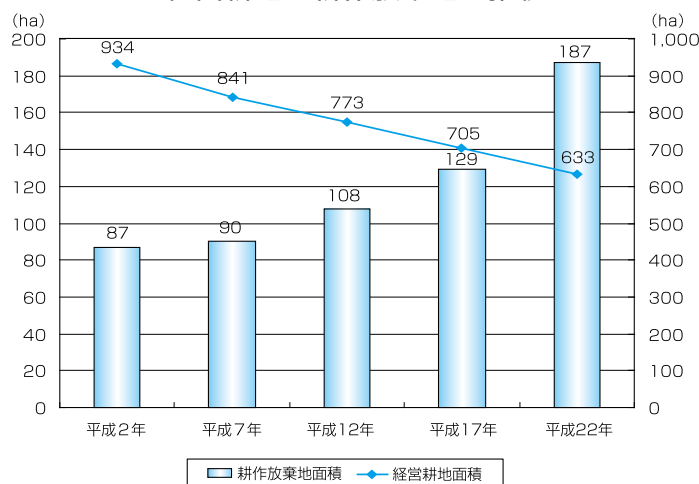
既存の流通ルートの一層の充実に加え、農産物直売体制の充実や学校給食との連携による地産地消の促進、PR活動の強化やイベントの活用など、多面的な取り組みを促進し、地域特産物の消費拡大に努めます。

農家戸数の推移



資料：農林業センサス

経営耕地と耕作放棄地の推移



資料：農林業センサス

(6) 都市と農村との交流の促進

都市住民や消費者との交流の促進、観光との連携、農業・農村体験等の取組みを促進します。

(7) 環境にやさしい農業の促進

廃プラスチック類など農業関連廃棄物の適正処理・リサイクルの促進、減農薬・減化学肥料栽培の促進など、環境にやさしい農業の促進に努めます。

(8) 林業生産基盤の整備

森林施業の効率化、森林の持つ多面的機能の高度発揮に向け、関係機関との連携のもと、林道・作業道の整備をはじめ高性能機械の導入を進めます。

(9) 計画的な森林施業の促進

森林所有者の意識の高揚、合意形成を図りながら、森林組合を中心とした森林施業の共同化や受委託を促進し、共通の認識と目標のもとに合理的な森林整備が行える体制を確立し、計画的な森林施業を促進します。

(10) 林業従事者の確保

林業事業体の中心となる森林組合の強化に努めるとともに、これと連携しながら、林業従事者の確保・育成に努めます。

(11) 森林の保全・育成と総合的利用

森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向け、また森林と水資源の保全との関連を考慮した森づくりの視点に立ち、町民及び関係者の意識の高揚を図りながら、町民参画による森林の保全・育成を進めます。

(12) 地元産材の活用推進

林業の持続的かつ健全な発展を図るため、公共施設等に係る建築物及び工作物の地元産材利用に努めます。

■ みんなで目指す目標値

成果指標の名称	単位	平成21年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)	備考
認定農業者数率	%	70		80	専業農家数に占める認定農業者の割合
農業法人数	法人	2		5	農業生産法人の数
荒廃森林の間伐面積	ha	27.8	180.0	300.0	未整備森林調査実施区内の荒廃森林間伐面積
耕作放棄地の面積	ha	138.6			平成21年度耕作放棄地全体調査

1-2. 工業・地場産業の振興

■ 施策の目的

地域経済の活性化と雇用の場の確保に向け、企業誘致を進めるとともに、既存企業の体質強化を促進します。

■ 現状と課題

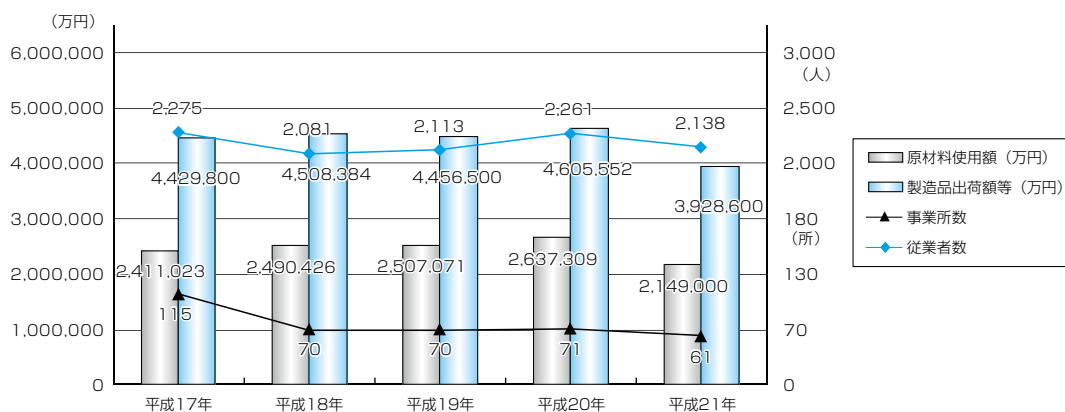
工業は、経済面での貢献はもとより、若年層の定住促進など、重要な役割を担っています。

本町ではこれまで、広川中核工業団地、久留米・広川新産業団地の造成を行い、各団地への企業誘致に努めて、その成果をあげてきました。

しかし、長期にわたる景気の低迷や国際間競争の激化等を背景に取り巻く情勢は厳しさを増しつつあります。

このため、今後は、九州自動車道広川インターチェンジの立地特性を活かした企業誘致をはじめ、既存企業の体質強化、新たな特産品づくりや新産業の創出等に向けた取り組みを推進する必要があります。

広川町の工業の推移



資料：工業統計調査

■ 施策の体系

工業・地場産業の振興

- (1) 既存企業の体質強化の促進
- (2) 企業誘致の推進
- (3) 特産品開発、新産業創出等への支援

■ 主要な施策

(1) 既存企業の体質強化の促進

商工会等との連携のもと、研修・相談機会の拡充や情報提供の充実など支援体制の強化を図り、経営意欲の高揚や後継者の育成、事業の拡大等を促進します。

また、久留米餅などの伝統産業の育成や厳しさを増す経営環境に対応し、各種融資制度の周知と活用を促し、経営体質・基盤の強化を促進します。

(2) 企業誘致の推進

関係機関との連携のもと、企業誘致活動を展開し、優良企業等の誘致を図るため優遇措置や優遇制度の活用とPRを行います。

(3) 特産品開発、新産業創出等への支援

起業化や新産業・新ビジネスの創出に向け、関係機関・団体との連携のもと、情報交換、技術交流の場や研修機会の提供、支援制度の整備など、産業支援・研究開発体制の整備を図り、農産物加工品など新たな特産品の開発、コミュニティビジネス（地域資源を生かしながら地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取組むもの）などの育成を促進します。

■ みんなで目指す目標値

成果指標の名称	単位	平成21年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)	備考
久留米・広川新産業団地誘致企業率	%	56.9	100	—	久留米・広川新産業団地の区画誘致率
町の地場産業の振興や企業誘致に関する取組みについての満足度	%	18.2			アンケートで町の地場産業の振興や企業誘致に関する取組みについて満足していると答える町民割合（初期値は平成21年8月のアンケート調査結果）
中小企業融資資金貸付状況	件	54			

1-3. 商業・サービス業の振興

■ 施策の目的

賑わいと活力あふれるまちづくりの一環として、商工会と連携し、魅力ある商業環境づくりを進め、商業の活性化を図ります。

■ 現状と課題

商業は、豊かな消費生活の提供はもとより、交流や賑わいを生み出すものとして、地域活性化にとって重要な位置づけにあります。

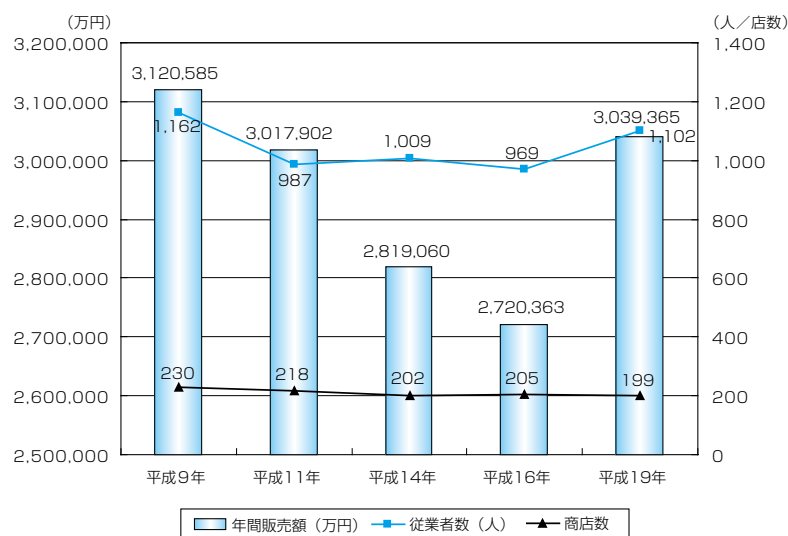
各行政区に点在していた、個人商店が閉店している現状の中、町では低金利融資制度の創設、プレミアム付商品券の発行に伴う助成等を実施しました。

本町の商業・サービス業は、これまで経済活動の全般にわたって重要な役割を果たし、消費生活の安定・安全など町民生活の向上に寄与してきました。しかし、近隣への大型店の進出や消費者ニーズの多様化・高度化等を背景に購買力の流出もあり、商業環境は益々厳しさを増しています。

このため、商工会との連携のもと商店個々の経営の近代化、サービスの向上等を促進していく必要があります。



広川町の商業の推移



資料：商業統計調査

■ 施策の体系

商業・サービス業 の振興

- (1) 近代的・魅力的な商業活動の促進
- (2) 商業拠点の整備
- (3) 指導支援体制の強化
- (4) 農業や観光との連携の強化

■ 主要な施策

(1) 近代的・魅力的な商業活動の促進

商工会との連携のもと、指導・支援体制の強化を図り、経営の近代化や後継者の育成、新規開業者やコミュニティビジネスの発掘など、地元商店ならではの地域に密着したサービスの展開、農業や観光と連携した特産品の開発・販売等を促進します。

また、厳しい経営環境に対応し、各種融資制度の周知と活用を促し、経営体質の強化を促進します。

(2) 商業拠点の整備

沿道に位置する大規模小売店舗などの環境・景観整備対策等について、町民や事業者との協働のもとに検討を進め、都市基盤整備と連動した人々が集う賑わいの場づくりを目指します。

(3) 指導支援体制の強化

商工会との連携のもと、研修・相談機会の拡充や情報提供の充実など支援体制の強化を図り、経営意欲の向上や後継者の育成、地元商店ならではの地域に密着したサービスやICT（情報通信技術）を活用したサービスの展開、魅力ある特産品の開発・販売等を促進します。

また、各種融資制度の周知と活用を促し、経営体質・基盤の強化を促進します。

(4) 農業や観光との連携の強化

町内の特産品を販売することも企画し、事業の強化・充実を図り、町内の商業振興の起爆剤になるように取組みます。

また、観光客を対象とした商業的サービス需要の掘り起こしや、商業への新規参入者を募るなどし、広域的対応も含めて農業や観光業との連携強化に努めます。

■ みんなで目指す目標値

成果指標の名称	単位	平成 21 年度 (実績)	平成 27 年度 (中間目標)	平成 32 年度 (目標)	備考
小売商業の年間商品販売額	百万円	14,856			平成 19 年度商業統計調査より小売商業の年間商品販売額
町の商業環境（商店街など）についての満足度	%	11.2			アンケートで町の商業環境（商店街など）について満足していると答える町民割合（初期値は平成 21 年 8 月のアンケート調査結果）
日頃、町内で買い物をする率	%	69.6			アンケートで日頃、町内で買い物をする町民割合（初期値は平成 21 年 8 月のアンケート調査結果）

1-4. 勤労者福祉と雇用の充実

■ 施策の目的

すべての就業者が健康で快適に就業できる環境づくりに向け、雇用機会の確保及び雇用の促進、勤労者福祉の充実に努めます。

また、久留米・広川新産団地等への企業誘致を推進し、雇用の場を確保します。

■ 現状と課題

産業構造の変化や労働力人口の減少、高齢化の強まりとともに、近年の原油・原材料価格高騰などによる経営環境・消費動向の悪化など、地方における雇用環境は非常に厳しい状況にあります。

本町においても、長期にわたる景気の低迷と国際的な経済危機等により産業が停滞傾向にある中で、町内における雇用機会の充足が課題となっています。このため、町では久留米・広川新産団地に企業誘致を推進し、雇用の拡大を図ってきました。また、久留米広域勤労者福祉サービスセンターに加入し、中小企業勤労者のための総合的な福利厚生事業を提供するなど、勤労者福祉の向上を支援してきました。

今後は、既存事業所の支援など各種産業振興施策を一体的に推進し、雇用の場の充実に努めるとともに、関係機関との連携のもと、地元就職及びU・Iターン（Uターンは、1度都会に出た人が生まれ育った故郷に戻って生活すること。Iターンは、初めての地へ生活のために移動すること。）の促進、女性や高齢者・障がい者などの雇用促進に努め、雇用の安定と雇用機会の拡充を進めていく必要があります。また、就業者が健康で快適な勤労生活を送ることができるよう、労働環境の充実等を促進していくとともに、勤労者福祉の充実を図っていくことが必要です。

■ 施策の体系

勤労者福祉と 雇用の充実

- (1) 雇用機会の確保と地元就職の促進
- (2) 女性、障がい者、高齢者の雇用促進
- (3) 勤労者福祉の充実

■ 主要な施策

(1) 雇用機会の確保と地元就職の促進

既存事業所への支援や企業誘致など各種産業振興施策の積極的推進により雇用の場の拡充をめざすほか、ハローワーク等関係機関や町内事業所等との連携のもと、就職相談や情報提供、職業斡旋等を進め、若者の地元就職及びU・Iターンを促進します。

(2) 女性、障がい者、高齢者の雇用促進

男女雇用機会均等法の趣旨の普及、事業所への啓発に努め、女性、障がい者、高齢者の雇用を促進します。

(3) 勤労者福祉の充実

労働条件の改善、働きやすい環境づくりについての事業主への啓発等を進めます。また、財団法人久留米広域勤労者福祉サービスセンターへの中小企業の加入を推進し、勤労者の福利厚生の実充に努めます。

■ みんなで目指す目標値

成果指標の名称	単位	平成21年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)	備考
就業者数	人	9,964	▲	▲	平成17年度国勢調査
(財)久留米広域勤労者福祉サービスセンターへの加入事業所数	事業所	18	▲	▲	

2 人が集うまちをつくる

2-1. 観光戦略の展開

■ 施策の目的

交流人口の増加と地域活性化に向け、多様化、高度化する観光・レクリエーションニーズに即した多面的な取組みを一体的に推進し、観光・交流機能の拡充に努めます。

■ 現状と課題

近年の観光ニーズは、自然体験型や「ゆとり」・「いやし」を求め

るなどますます多様化、高度化する傾向にあり、こうした変化に対応した、リピーターの増加に向けた魅力ある観光づくりが求められています。

本町は豊かな自然に恵まれ、貴重な歴史遺産を多数有するまちです。これまでもこうした観光・交流資源を活用し、広川まつりや広川かすり祭、広川古墳まつり等を開催するなど、交流と観光の振興に取り組んできました。こうした祭り行事には、町内外からの多くの来場客で賑わいを見せています。また、観光振興の取組みにより、伝統工芸品である「久留米緋」の認知度が向上し、来町者の増加につながっています。

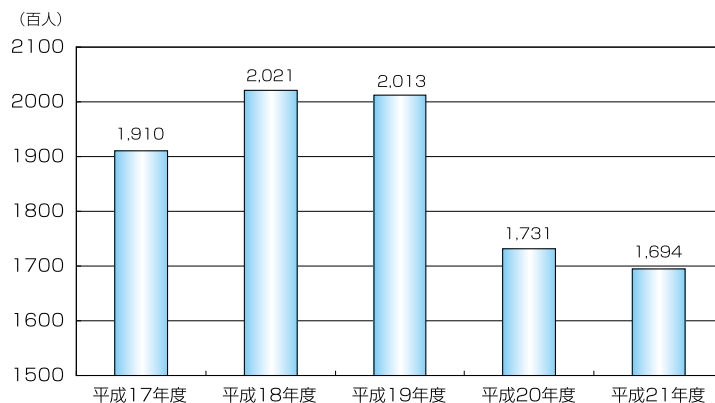
本町には宿泊施設がないため、日帰り滞在型の観光形態が主となっています。特に福岡都市圏から1時間以内で訪れることが可能な立地特性や九州自動車道広川サービスエリアの交通施設を生かして、福岡市など近隣都市圏からの来客者がくりかえし訪れるような魅力ある観光戦略を構築する必要があります。

このため、自然志向・健康志向・学習志向など人々の拡大するニーズを捉え、既存観光・交流資源の整備充実をはじめ、体験型観光、通年型の観光地づくり、交流人口の増加に向けた多面的な取組みを町・観光協会が一体となって進めていく必要があります。

さらに、平成23年3月には九州新幹線鹿児島ルートが全線開通することから、町周辺の観光地と連携した新たな観光ルートの創出や、新駅の持つ情報発信特性を活かした広域的な観光情報の発信に期待できます。



観光入込者数の推移



資料：福岡県観光入込客推計調査

■ 施策の体系

観光戦略の展開

- (1) 観光・交流資源の充実・活用
- (2) 第1次産業と連携した体験型観光の充実
- (3) PR活動の推進
- (4) 広域観光体制の充実
- (5) 広川サービスエリアを活用した観光戦略

■ 主要な施策

(1) 観光・交流資源の充実・活用

産業展示会館などの既存の観光・交流施設の整備及び維持管理を推進し、観光ガイドやボランティア等の育成を図るほか、広川かすり祭などの観光イベントの充実や町内観光・交流資源のネットワーク化を図ります。

また、通年型の観光の確立や「食」をテーマとした観光メニューの創出を図ります。

(2) 第1次産業と連携した体験型観光の充実

グリーンツーリズム（農作業を体験したり、その地域の歴史や自然に親しむ余暇活動）など農業と連携し、自然・歴史・文化・人々等とふれあう体験型観光の拡充に努めます。

(3) PR活動の推進

パンフレットやポスターの作成と駅など公共施設での掲示、ホームページの充

実、マスメディアの活用等を通じ、本町の観光についての P R 活動を推進します。

(4) 広域観光体制の充実

広域観光ルートづくりや広域的な P R 活動の推進など、地域と一体となった観光振興施策を推進します。

(5) 広川サービスエリアを活用した観光戦略

九州自動車道広川サービスエリアを活用し、各種の情報発信とイベント開催、町特産品の販売など、地域拠点整備を目指します。



■ みんなで目指す目標値

成果指標の名称	単位	平成 21 年度 (実績)	平成 27 年度 (中間目標)	平成 32 年度 (目標)	備考
観光入込者数	人	169,400	175,000	180,000	観光入込状況調査による年間の観光入込者数
観光イベント参加者数	人	33,300	35,000	37,000	観光入込客状況調査による祭・行事(広川まつり・広川かすり祭・広川古墳まつりなど)
観光施設利用者数	人	29,502	30,000	31,000	主要観光施設利用状況調査による
観光協会ホームページアクセス件数	件	5,173	6,000	7,000	年間の観光協会ホームページへのアクセス件数

